

2017年度・第48回さいたま市民浦和サッカーリーグ開催要項

1. 主 旨 サッカー競技を通じて、青少年の健全な育成と、愛好者相互の親睦をはかり、あわせて生涯スポーツ活動の伸展に寄与する。
2. 主 催 さいたま市サッカー協会南部支部
3. 後 援 (株) モルテン
4. 主 管 さいたま市民浦和サッカーリーグ運営委員会
5. 期 間 3月5日(日)～ 10月1日(日) 開会式・3/5(さいたま共済会館)
6. 会 場 駒場補助競技場、荒川総合運動公園、三浦運動公園、東浦和グランド
7. 参加資格 さいたま市サッカー協会に加盟し、このリーグに登録された選手に限る。
8. 参加費 チーム 23,000円(協会登録費含む) 個人登録料 1名1,500円
9. 試合方法 (1) 試合時間は70分とし、延長戦は行わない。
(2) 選手の交替は登録された選手の中から、7名までとする。
(3) 警告を通算2回受けた選手は、次の1試合は出場停止となる。
(4) 退場を命じられた選手は、次の1試合は出場停止となる。
(5) その他、2016年度日本サッカー協会競技規則による。
10. 表 彰 <チーム表彰>
1・2部リーグの1位～3位までに賞状及び記念品を授与する。
3・4部リーグの各ブロック1位に賞状及び記念品を授与する。
社会人大会1位～3位までに賞状及び記念品を授与する。
<個人表彰>
各リーグ最優秀選手に記念品を授与する。(1部・2部・社会人大会優勝
チームより選出)
各リーグ得点王に記念品を授与する。(3部～4部まで)
参加全チームより優秀選手として、各1名ずつ表彰する。
ただし、5部リーグ・シニアリーグは各チーム2名ずつ表彰する。
役員として貢献のあった者に対し、功労者表彰を行う。
11. ユニフォーム 参加チームは固有の登録ユニフォームの他、それと異色のユニフォームを用意すること。必ず背番号を明記すること。
12. 選手証 ゲーム開始前に必ず選手証を提示しなければならない。選手証を忘れたり、紛失した選手はゲームに出場することができない。

13. 順位の決定 順位は勝点の多い順による。
 勝点は勝～3点・分け～1点・負け～0点
 勝点と同じ場合は全得点の多い順による。
 全試合の得失点差
 (1)も同じ場合は全得点の多い順
 (2)にても決定しないで、順位の決定を必要とする場合は抽選により決定する。
 戦勝は11対0とする。(先発選手全員に得点1点を与える)
14. 出場権及び入替え 3部リーグ各ブロック上位2チームは、さいたま市サッカー協会南部支部が主催する第45回浦和社会人サッカー大会への出場権を得る。
 同大会上位2チームは、2部リーグ下位2チームと自動的に入れ替わる。
 3部リーグ各ブロック下位2チーム(8チーム)は、4部リーグ各ブロック上位1チームと、また4位の中から上位2チームも自動的に入れ替わる。
 5部リーグの入れ替えについては、前年度の成績をもとに常任運営委員会で決定する。
15. 試合結果の報告 各チームの運営委員は、結果報告書を事務局まで必ず送付すること。
 試合の翌日には必ず投函してください。
 各試合の主審を行った者は、審判報告書に記入の上、FAXで下記宛送付すること。
- FAX番号 048-882-5533
- 得点王の表彰を行っています、得点者の氏名・背番号を必ず明記すること。
16. 試合開始時間
- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 第1試合 | 9:00～ | 第4試合 | 13:30～ |
| 第2試合 | 10:30～ | 第5試合 | 15:00～ |
| 第3試合 | 12:00～ | | |
17. 第42回浦和社会人サッカー大会
 3部リーグ各組2位までの、計8チームによるトーナメント。
- 18・その他 (1) 選手登録は原則として、さいたま市浦和地区内在住、在勤者に限る。
 (2) 試合前日までに、対戦チームとユニフォームの調整をすること。
 (3) 追加登録の手続き方法については、別紙により説明。